

長野市公共交通活性化・再生協議会
令和7年度「自転車活用推進部会」 議事概要

- 1 開催日時 令和7年5月21日（水） 午前10時00分～午前11時15分
- 2 開催場所 長野市役所第二庁舎10階 会議室202
- 3 出席者 出席委員5人（欠席2人）、事務局職員7人
- 4 次第
 - 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 協議事項
 - (1)（第1次）長野市自転車活用推進計画の結果について
 - (2) 第2次長野市自転車活用推進計画 令和7年度事業計画（案）について
 - 4 その他

【3 協議事項】

(1)（第1次）長野市自転車活用推進計画の結果について

事務局から「資料1」に基づき説明を行った。

【意見等】

◆A委員

・自転車の通行空間の整備で、整備率78.1%だったが、これは自転車道路を整備しただけではなく矢羽根も入れているのか。

◇事務局

・千曲川新道の自転車歩行者専用道と、矢羽根の整備の両方を合わせたものを、整備路線として挙げている。

◆B委員

・Webサイトの活用とあるが、長野市のホームページだけだと意味がない。自転車の安全について意識を高めて欲しい対象は、中学生から働き盛りの世代。T i k T o kを利用するのはどうか。学生に協力してもらって、学生に向けた安全利用の動画を作ってもらおう。そのためには何らかの報酬やお金が必要だが、それは閲覧数が増えたら報酬になるというのもよいのではないか。

・電動キックボード対策であるが、長野はインバウンドで外国人が増えているため、これからはそれらを目当てにした電動キックボードが多くなると思う。その対策を早めにする必要がある。事故が起きてからだと遅い。

・自転車を活用した観光振興の目標値だが、アンケート指標の目標値が市民の 30% となっている。これは誰を対象にしているのか。観光の目標値だが、対象は市民なのか。

◇事務局

・ご指摘のとおり、観光の目標ではあるが、指標に使うアンケートは市民対象としたものである。第1次計画策定時はそのような作りになっており、基本方針と、目標値にずれがあったと認識している。第2次計画では、環境や健康の分野と、観光とスポーツの分野を施策として1つにし、その施策にこの指標を使うよう修正している。

・第1次計画の結果として自転車の利用率が減ってきてしまっているが、これは昔と比べて、高校の通学範囲が広がり、自転車では到底通学できない範囲から通っている生徒が増えていることも要因と考えている。

◆C委員

・最近では帽子と同じようなヘルメットがある。高齢者にとっては、おしゃれなアイテムの一つとなっている。もっと魅力的なデザインのものがあれば若者もヘルメットを好んで被るのではないか。

・世代に応じた交通安全教室を実施していくということだが、何人くらいいけばやってもらえるのか。どのような人が対象になるのか。

◇事務局

・現在、講師は6名。長野市長、長野中央警察署長、長野南警察署長、3名の連名により委嘱をして、運用している。教室の受講人数に制限はなく、最低人数等もない。依頼方法は市のホームページや、地域活動支援課への電話等に対応している。講師の派遣は無料で、腹話術や寸劇など、世代に応じた安全教育を実施している。また、交通安全の他に特殊詐欺についても対応している。

(2) 第2次長野市自転車活用推進計画（案）について

事務局から「資料2」に基づき説明を行った。

◆A委員

・資料1の「自転車通行空間等の整備」のところで、令和6年度末の優先整備路線整備済延長が29.6kmと書いてあるが、資料2では、30.1kmと書いてある。この差は何か。

◇事務局

・資料1の第1次計画上の優先整備路線整備済延長は29.6kmだが、第1次計画で中長期路線という形で将来的な整備を見込んだ路線があり、この路線を先行して整備したところが0.5kmあった。よって最終的な全整備済みの延長が30.1kmとなっている。

◆A委員

・第1次計画の優先整備路線が37.9kmに対して、第2次計画の目標値は45.1kmとなっている。この差は何か。

◇事務局

・令和6年度末までのすべての整備済延長が30.1kmで、そこから15.0kmを新たに優先整備路線として整備するというのが第2次計画。足し合わせた45.1kmが、第2次での最終的な整備延長となっている。

◆D委員

・基本方針3の自転車利用環境の整備で、放置自転車対策の推進があるが、整理区域等に放置自転車が多いのは盗難車両が多いからなのか。それとも駐輪場のスペースがないからなのか。

◇事務局

・駐輪場が十分にあるとは言えない。長野駅東口や長野駅はほぼ埋まっている。実際にその場所を知らない人がいるので、それは我々の周知不足。特に今年度は、長野駅駐輪場の工事中は駐輪スペースが大幅に縮小されてしまうので周知を強化していきたい。

・放置自転車として回収される自転車の中には盗難車両もある。防犯登録番号をもとに警察に照会し、自転車の返還等は警察に対応をお願いしている。

◆B委員

・駐輪場以外の道などにある放置自転車はどうにかできないのか。

◇事務局

・交通政策課では条例に基づいて、市営駐輪場内の放置自転車を撤去している。市営駐輪場以外の放置自転車は、例えば市道上であれば市が、県道であれば県、というようにその土地の管理者が対応することになる。

◆C委員

・最近の自転車はタイヤが太いものも多い。そういう自転車は駐輪場で場所を取ると思うが、どのように対応しているか。

◇事務局

・長野駅駐輪場では、タイヤが太いタイプの他にもチャイルドシート付自転車や大人用三輪車なども見かける。そういった自転車は幅があるためラックには入らない。長野駅駐輪場は今年度改修工事を行うが、こういった自転車に対応するため、平置きスペースを拡充し対応する予定。ラックもすべて新しいものに交換し簡単に使えるようになるため、女性や高齢の方にも、利用しやすくなるのではと期待している。

◆B委員

・長野駅駐輪場にフレンチバルブの空気入れがあると聞いたが、置いているのか。管理人に聞いたがわからないようだった。

◇事務局

・長野駅駐輪場にはフレンチバルブに対応した空気入れを配置している。高校生の利用が多いと聞いている。管理人には周知を徹底したい。

◆C委員

・市営駐輪場はずっと無料なのか。松本市などでは有料のところもあるが。

◇事務局

・長野駅駐輪場も有料だった時期があるが、当時はなかなか駐輪場の利用率が上がらなかった。駅前路上に自転車が放置されるなどの状況もあり、駐輪場の利用率を上げるため、無料で24時間開放にした経過がある。

【3 その他】

事務局から今後のスケジュール等説明